



外来診療に関するお願い

この度、国内における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大阪府を含む7都府県を対象に、政府による緊急事態宣言が発令されました。当院外来診療においても、感染拡大を抑えるべく、皆さまの病状に影響を与えない範囲で、診療機能を一時的に縮小することにいたしました。

(緊急事態宣言の終了までお願いしたいこと)

1. 緊急性がある方のみ診察を受け付けさせていただきます
2. 不急の方は、緊急事態宣言終了後にご来院下さい
3. 夕方5時以降の診察、リハビリは行いません
4. 土曜日に予約のない方の診察は行いません
5. 医師の指示があった方のみ、土曜日の予約診療を行います

当院において、集団感染発生による感染拡大を防止するための対応です。なお、予定されている入院や手術に関しては、十分な配慮の上、予定通り実施しております。

今はまだ出口の見えない状況ですが、地域の皆さまに対して適切な感染対策を講じた上で、私たちのできることに全力で取り組んで参ります。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

ご不明な点については、下記代表番号までご連絡下さい。

運動器ケア しまだ病院電話番号

代表番号：072 (953) 1001

2020年4月9日

病院長 勝田 紘史